

平成31年第2回定例会

湧別町教育委員会会議録

平成31年2月21日

開会15時00分 閉会17時00分

湧別町教育委員会

平成31年湧別町教育委員会第2回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員
喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 尾山 弘、教育総務課参事 吉竹 司、社会教育課
長 星 義孝、図書館長 田中 仁、教育総務課長補佐 細川徳
之、社会教育課長補佐 根子敏男、ふるさと館 J R Y 副館長 中
島一之 教育総務課主幹 大口 貢、社会教育課主幹 藤本祐司、
学校教育係長 宍戸和幸、社会教育係長 杉森伸一、管理係長 高
橋結香梨
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》
- | | |
|--------|--|
| 承認第1号 | 平成31年教育委員会第1回定例会会議録の承認について |
| 報告第1号 | 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表内容について |
| 議案第1号 | 湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第2号 | 湧別町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第3号 | 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第4号 | 湧別町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第5号 | 湧別町学校体育文化活動費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第6号 | 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第7号 | 湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第8号 | 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 議案第9号 | 教育委員会所管職員の事務分掌異動について |
| 議案第10号 | 平成30年度教育費予算の補正について |
| 議案第11号 | 平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開） |
| 議案第12号 | 平成31年度教育行政執行方針について |
| 議案第13号 | 平成31年度教育費予算について（非公開） |

阿部教育長

これより、平成31年第2回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、5名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について 本日の会議録署名委員は、会則第18条の規定によりまして井上委員と喜多委員を指名いたします。なお、会議録書記には大口主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

阿部教育長

ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の会議以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

1月18日であります。北海道教育委員会佐藤教育長が来管されたことに伴いまして、オホーツク管内市町村教育委員会教育長と意見交換会が開催され、出席いたしました。

今回の佐藤教育長の来管目的につきましては、当管内における学力向上対策について校長のリーダーシップによる学力向上の取り組み、そして効果的な学力向上策、この2つの協議のテーマによりまして、各市町村の具体的な取り組みについて意見交換を行ったところであります。

1月20日であります。第50回新春交歓カルタ大会が開催されました。

この大会は北海道独自の下の句カルタ百人一首であります。町内の小学生、中学生、高校生、一般の方々が3人1チームの編成をし、16チーム48名の皆さんでカルタ大会を行いました。

阿部教育長

今年で50回、半世紀に渡って湧別町の伝統行事として継続されてきています。このことは、カルタ文化を伝えてきた地域の皆さん、町内の百人一首実行委員会の皆さんの協力があったからこそ50回まで継続できたものと考えております。

この場を借り、感謝するものであります。

1月21日から22日までの平成31年度予算町長査定であります。

前回の教育委員会定例会において、内容についてご説明いたしておりますが、その後においての平成31年度予算の町長査定が行われましたので、町長査定において内容が変更になったものについて、後ほど議案の中でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1月28日であります。平成31年度教職員当初人事異動に係る協議を行ってきております。

この1月28日には、主に校長、教頭の人事協議でありまして、この協議の中で本町の校長、教頭の人事協議を行っております。

なお、この後の一般教職員の人事協議を含めまして、今現在の予定では3月8日には内示を得まして、31年度当初人事にかかる内示が示されることとなっております。

2月3日であります。遠軽地区吹奏楽団13団体が一堂に会した第10回吹奏楽交流会が文化センターさざ波で開催され、出席いたしました。

湧別町からは、中小金管バンドをはじめ、上中、湧中吹奏楽部、湧別高校吹奏楽局が参加いたしました。

交流会の最後には200人を超える参加者全員で「宝島」を演奏し、終了いたしました。

2月6日であります。第1回湧別町議会臨時会が開催されました。

主な内容につきましては、本年4月から湧別町の公の施設を新たに指定管理者に指定することについての議案3件について審議され、原案のとおり可決されました。

なお、管理を行わせる施設は20施設であり、うち、教育委員会所管施設については文化センターTOM、さざ波ほか14施設であります。

管理期間につきましては、平成31年4月1日から平成36

阿部教育長 年3月31日までの5年間であります。指定管理者については、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社であります。

同日、議会終了後に議会全員協議会が開催されました。

この中で平成31年度の主要事業に係る内容についての説明と、簡素で効率的な行政運営を平成31年度から推進するための機構改革や、これに伴う課内のグループ制導入などについての説明をしております。

2月7日であります。任期付・臨時職員採用面接を行っております。

今回は任期付フルタイム職員、任期付短時間職員、臨時職員であり、採用予定者数が14名に対して18名の応募があり、それぞれ面接を行い、13名に対して内定をしているところであります。

2月10日であります。第49回湧別町スケート大会が芭露スケートリンクで開催されました。

当日、児童生徒、一般を含めて、およそ150名の参加をいただきました。当日は町外の若佐小学校、瀬戸瀬小学校からもこの大会に参加をいただいております。当日は気温は低いものの、雲ひとつない天候に恵まれ、多く応援の方々が見守る中、無事49回大会を終えることができました。

2月12日であります。平成31年度の当初人事異動に係る協議でありまして、ここでは一般教職員、事務職員、養護教諭の人事協議が行われたところであります。

2月14日であります。学校給食センター運営委員会が開催されました。この委員会では平成31年度の学校給食に関わる方針や、給食費等について協議をさせていただいております。なお、給食費につきましては、平成30年度において増額したところであります。なお、平成31年度については、食材費の高騰や10月からの消費税増額が見込まれるなどの要素がありますが、現行どおりの形で協議をさせていただき、承認をいただいたところあります。

2月19日ありますが、湧別町中高一貫教育推進協議会反省会がTOMで行われました。平成30年度の各部会の反省を

阿部教育長	<p>行い、次年度にむけて改善を行うこととしました。</p> <p>なお、湧別高校出願率が町内卒業生の45.9%の34名になりました。湧別高校の最終的な出願者数ではありますが、町外からの出願希望者が8名であり、出願者合計で42名となり、結果的に2クラス確保することができたところでもあります。</p> <p>しかしながら、町内卒業生の出願率は昨年度より4ポイント程度の上昇でありますので、今後においては更に湧別高校の魅力化を訴え、政策的に取り組んでいくことはもちろん、中高一貫教育推進委員会としても中高連携をしっかりと取り組むよう指示したところでもあります。</p> <p>以上報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
阿部教育長	<p>ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。</p> <p>日程第4 承認第1号 平成31年教育委員会第1回定例会会議録の承認について、井上委員より報告をお願いいたします。</p>
井上委員	<p>承認第1号につきまして、ご報告いたします。</p> <p>平成31年第1回教育委員会定例会の会議録につきましては、2月21日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。</p>
阿部教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
阿部教育長	<p>ご異議ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。</p> <p>日程第5 報告第1号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表内容について、事務局より報告をお願い致します。</p>
宍戸係長	<p>報告第1号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表内容について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、1の結果公表の内容については、後ほど別紙により説明させ</p>

宍戸係長 させていただきます。次に、2の結果公表の時期についてであります、北海道教育委員会では平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」についての公表と同時期を予定しております。次に、3の結果公表の方法であります、湧別町のホームページ及び町の広報3月号に掲載を予定しております。
(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無いようなので、報告第1号を終らせていただきます。

日程第6 議案第1号 湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願い致します。

細川補佐 議案第1号 湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明いたします。

湧別町奨学金貸付条例(平成21年条例第90号)の一部を改正する条例案について次のように議会に提案するように、町長に申し出をするものでございます。

提案理由につきましては、借入者が償還する1年間の金額について国内で最も利用されております独立行政法人日本学生支援機構の償還モデルに比較して高額であるため、平成31年度貸付分より償還期間を延長し、卒業後における就職就業初任層の収入体系の中におきまして、奨学金の償還を行いながらも経済的自立を可能とするため改正するものであります。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無いようなので、以上で議案第1号を原案どおり決定いたします。

日程第7 議案第2号 湧別町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

杉 森 係 長 議案第2号 湧別町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

湧別町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について3月6日開会予定の町議会第1回定例会に提案するように町長に申し出をするものであります。

提案の理由といたしましては湧別町行政改革推進委員会に基づく非常勤特別職の定数の見直しに伴いまして、委員の定数を変更するため、本条例を改正するものであります。

(以下、資料により説明を行った。)

阿 部 教 育 長 ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長 ご質問等無いようなので、議案第2号を原案どおり決定させていただきます。

日程第8 議案第3号 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

大 口 主 幹 議案第3号 湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

湧別町招致外国青年任用規則(平成21年教育委員会規則第8号)の一部を改正する規則を次のように制定するものでございます。

提案理由でございますが、自治体国際化協会が募集要項の一部改正を行ったことから、これに準じまして規則を改正するものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿 部 教 育 長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿 部 教 育 長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定させていただきます。

日程第9 議案第4号 湧別町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

藤本主幹 議案第4号 湧別町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

湧別町スポーツ推進委員に関する規則はスポーツ基本法の規定に基づくスポーツ推進委員の職務、そのほか委員に関し必要な事項を定めることを目的として制定している規則であります。

提案理由につきましては、湧別町行政改革推進委員会に基づく非常勤特別職の定数の見直しに伴い、委員の定数を変更するため、本規則を改正するものであります。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第4号を原案どおり決定させていただきます。

日程第10 議案第5号 湧別町学校体育文化活動費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

宍戸係長 議案第5号 湧別町学校体育文化活動費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、湧別町補助金のあり方の基本方針の指針に基づく補助対象経費等の見直しに伴い、本要綱を改正しようとするものでございます。

本要綱につきましては、小学校や中学校における部活動等の課外活動において、地区大会や全道大会、全国大会に参加する際の費用について学校に対し助成を行うものでございます。

昨年7月に「湧別町補助金のあり方の基本方針」が定められ、補助事業における補助対象経費として「食糧費は除く」ことが示されたことから、湧別町学校体育文化活動費助成要綱で助成対象経費としていた食事代について除くとともに、1泊2食付の実費額として定めていた宿泊費について上限額の見直しを行うものでございます。

なお、今回の改正にあたっては、本補助要綱とあわせ、町内のスポーツ少年団等の全道大会・全国大会出場時に個人や団体への補助を行っている「スポーツ文化遠征費補助事業」、湧別高校生の部活動における全道大会・全国大会出場時に補助を行っている「湧別高等学校存続対策事業」につきましても同様の助成内容の統一を図る内容としております。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長

ご質問等ございませんので、議案第5号を原案どおり決定させていただきます。

日程第11 議案第6号 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

細川補佐

議案第6号 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について提案理由をご説明いたします。

北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように制定するものでございます。

提案理由につきましては、先ほどの議案第5号の提案理由にありましたとおり、補助金のあり方に基づく見直しの一つ、本年度のテーマとなりました町づくり懇談会、行政評価推進委員会における意見、北海道湧別高等学校からの要望等を踏まえまして、部活動合宿遠征費補助、学校体育文化活動費補助及び通学費補助の補助対象経費等の見直しを行うため、本要綱を改正しようとするものでございます。

(以下、別紙資料により説明を行った。)

阿部教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

かなり充実した内容になっているかと思えます。まちづくり懇談会、あるいはPTA関係者等の要望事項を加味しながら、昼食についてはカットさせていただいていますが、他の部分には充実した内容となっています。なんとかこのことが地元進学率50パーセントに少しでも近づいてもらえたらなという思いで改正させていただいた内容となっております。

いかがでしょうか。

岩佐委員

20ページの部活動交通費補助案の全道的規模未満の開催されるということは地区大会ということで理解していいですか。4回あれば足りるということで理解していいですか。

細川補佐 高体連や新人大会という部分でいきますと4回で十分かなと思いますが、他にも大会はたくさんありまして、全てを網羅するには予算に限りがあるかなということで4回までということにしております。

岩佐委員 わかりました。

阿部教育長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第6号を原案どおり決定いたします。

日程第12 議案第7号 湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

藤本主幹 議案第7号 湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について提案理由の説明を申し上げます。

湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱は本町のスポーツ文化振興に寄与する個人または団体、学校外活動の少年団、社会人などに対し、全道大会規模以上の大会に出場する際にかかる遠征費の一部を補助することを目的として制定している要綱であります。

提案理由といたしましては、湧別町補助金のあり方の基本方針の指針に基づく補助対象経費及び補助率の見直しに伴い、本要綱を改正しようとするものでございます。

(以下、資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第7号を原案どおり決定させていただきます。

日程第13 議案第8号 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局より説明をお願いいたします。

藤 本 主 幹	<p>議案第8号 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱は本町において合宿を行う町外の団体、または町外の団体を誘致する町民で組織された団体に対し、合宿の経費の一部を補助することにより、本町のスポーツ文化の振興と活性化を図ることを目的として制定している要綱であります。</p> <p>提案理由につきましては、湧別町補助金のあり方の基本方針の指針に基づく補助対象経費及び補助率の見直しに伴い、本要綱を改正するものでございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第8号を原案どおり決定させていただきます。</p> <p>日程第14 議案第9号 教育委員会所管職員の事務分掌異動について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
尾 山 課 長	<p>議案第9号 教育委員会所管職員の事務分掌異動についてご説明いたします。議案第9号 教育委員会所管職員の事務分掌異動を次のように行いたいので、教育委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>提案理由でございますが、教育委員会の円滑な組織体制を図るため、教育委員会所管職員の事務分掌異動を行うものでございます。</p> <p>こちらに伴います事務分掌の異動日といたしましては2月22日としてございます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った。)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第9号を原案どおり決定させていただきます。</p> <p>日程第15 議案第10号 平成30年度教育費予算の補正について事務局より説明をお願いいたします。</p>

大 口 主 幹	<p>議案第10号 平成30年度教育費予算の補正について提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度教育費予算の補正について提案理由の説明をさせていただきます。平成30年度教育費予算の補正につきまして、3月6日開会予定の町議会第1回定例会に提案するように、町長に申し出をするものであります。</p> <p>提案理由であります。平成30年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものでございます。</p> <p>(以下、別冊資料により説明を行った。)</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、議案第10号を原案どおり決定させていただきます。</p> <p>議案第11号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p> <p>お諮りいたします。議案第11号につきましては、個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号のただし書きの規定によりまして非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご異議ございませんので、議案第11号の審議は非公開といたします。</p> <p>〈議案第11号は非公開〉</p>
阿 部 教 育 長	<p>それでは暫時休憩とさせていただきます。</p> <p>(暫時休憩)</p> <p>(再開)</p>
阿 部 教 育 長	<p>日程第17 議案第12号 平成31年度教育行政執行方針について</p>

阿部教育長 議案第12号 平成31年度教育行政執行方針について提案理由の説明を申し上げたいと思います。

平成31年度教育行政執行方針について別紙の通り定めようとするものでございまして、提案理由につきましては平成31年度の教育行政の執行にあたって、関係機関ならびに町民の理解を得て教育の充実と振興を図るため、執行方針を定めようとするものでございます。なお、執行方針につきましては3月6日開会の第1回湧別町議会定例会において方針を示し、承認を得ようとするものであります。

別冊に31年度の教育行政執行方針がありますので、ご説明申し上げます。なお、執行方針につきましては、31年度において取り組むべき主なものについての説明をし、執行方針の内容をご承認いただきたいと思っております。

今回の31年度執行方針につきましては主に16項目からなっているものであります。それでは只今申し上げましたとおり、31年度において取り組むべき方針について説明をさせていただきます。

(以下、別紙資料により説明を行った。)

阿部教育長 ただいまの執行方針に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

ご質問等ございませんので、議案第12号を原案どおり決定させていただきます。

阿部教育長 日程第18 議案第13号 平成31年度教育費予算について

お諮りいたします。

議案第13号につきましては、今後、議会に提出する予算案を決定していくものでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、議案第13号の審議は非公開といたします。

〈議案第13号は非公開〉

阿部教育長 これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了

阿部教育長 | いたしましたが、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

以上で平成31年第2回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。